

令和4年3月1日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

経済建設委員長 小林裕幸

委員会事務調査報告書

令和3年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第6号 農業振興と担い手対策について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

調査第6号

農業振興と担い手対策について

経済建設委員会より、調査第6号「農業振興と担い手対策について」調査の経過を報告する。

本委員会では、担当部局より資料の提出と説明を求め、農家戸数と一戸当たりの作付耕地面積について、平成7年から令和2年の25年間で比較すると、農家戸数は半減の544戸、一戸当たりの作付耕地面積は、倍の16.7ヘクタールとなり、こうした状況から、第3次富良野市農業及び農村基本計画（平成31年～令和5年）が策定され、基本計画における三つの重点取り組みとして「働き手確保対策・省力化対策・農地対策」の方向を示し、それに必要な取り組みや富良野農業の9つの主要課題と、農業振興と担い手対策についての具体的取り組み内容について説明を受け、今後の農業振興を考える上で「働き手確保」と「省力化」が重要課題となっていると考え調査を進めてきた。

「働き手確保」対策（雇用従事者の確保）については、「働き手の確保」に向けた労働力確保と、「経営主となる担い手の確保・育成」に向けた後継者対策を柱として取り組んでいる。「働き手の確保」については、労働力実態調査を北海道大学農学部と連携して実施し、子育て中の主婦の中には、農作業従事の意向が一定程度あることが判明したことから、平成28年度に農業体験「子育てママのインターンシップ」を開催し数名が就労した。一方で、子育てママが求める柔軟な働き方を受け入れる「子育てママ応援ファーム」登録制度を立ち上げ、実績として6年間で37名が農業に従事したところである。

さらに進めた取り組みが必要との考えから、令和3年度、市内3農家により、女性の働き方を改革していくことを目的に「ふらのアグリガールズ育成協議会」が発足し、ハード面整備（女性専用トイレや休憩室の整備）と、ソフト事業（女性スキルアップ研修や交流会など）を行い、雇用従事者のさらなる確保・定着を図る取り組みを進めているところである。

女性が働きやすい環境への促しとして、ふらの未来農業エキスポにて雇用環境に関するゼミを平成30年より継続して開催しているほか、年に一回程度、JAふらの女性部の役員会への出席や、上川農業改良普及センターで実施している重点振興地区における女性農業者研修へ参加し課題を把握している状況にある。女性の相談窓口の必要性については、労働者として従事する女性のみならず、農家に嫁いだ女性など、誰もが働きやすい環境を整えるための意見集約する場が必要との意見も出された。

また、経営規模の拡大による労働力不足を解消するため法人化のさらなる推進に向けて、法人化研修の実施や富良野市農業担い手育成機構による雇用就農コースの設置等により、働き手確保につながるとともに、法人従業員の新規就農も期

待できると考えられる。

近年は国のインバウンド施策やグローバル化に伴い、外国人技能実習生や特定技能外国人を採用して働き手として活躍していた。昨今のコロナ禍により出入国が制限され、受け入れ予定だった外国人技能実習生が来日できない状況が続き、さらにこれまで働いていた実習生がビザの期限を迎えて帰国し、働き手を失う農業者も少なくなく、期待していた労働力が確保できない現状にある。国の動向を注視しながら今後の対策を期待したいことが意見として出された。

「経営主となる担い手確保・育成」については、後継者対策における農家子弟就農支援事業として、農家子弟のU・Iターン促進を目的に、就農1年前から3年目までの定着率を向上させるため、スマート農業導入を支援し、就農のきっかけと定着を図っている。導入後の状況は、作付耕地面積の拡大、または施設園芸の面積拡大が図られている。また、農業担い手の育成及び確保を目的として、富良野市農業担い手育成協議会が設立し、平成26年に農業担い手センターが設置された。同協議会は、平成28年に一般財団法人富良野市農業担い手育成機構となり、農業への新規参入を希望する研修生や、就農後5年以内の新規就農者等を主な対象として、研修会や相談業務等を行っている。令和3年4月で延べ7組が現在も就農し、5組が研修生として研修を行っている。

新規就農について担い手の要件は、①山部でメロン、東山でミニトマト②300万円以上の自己資金③2人以上（パートナー）がいること④45歳未満⑤自動車免許（マニュアル）とし、5つの条件を基準としている。候補者の状況に応じて緩和や条件をつけながら柔軟に対応しているが、新規就農の要件設定に対して、特に実習期間中や就農後の資金確保に対する問題や、2人以上が就農しなければならないハードルの高さなどが指摘された。可能な限り新規就農への機会が持てるよう、候補者及び担い手センターの課題としてさらなる検討を行う必要があることが意見として多く出された。

また就業形態の多様化とともに、テレワークの来訪者やパラレルワーカー（注：「パラレルワーカー」と「農家」を掛け合わせた造語。並行して複数の仕事をし、収入を得る働き方）等、農業に興味を持ち、新規就農に繋がる可能性もあることから、対応できる方策も必要として意見が出された。

その他、子どもの頃から富良野農業に触れるキャリア教育の一環として、学校農園などで野菜栽培を行なうことも、将来農業に興味を持つ可能性もあるとの意見も出されたところである。

「省力化」対策については、経営規模拡大が進む中、働き手不足に対応した省力化や、きめ細かな管理による収量・品質向上の効率化に向け、ICT等の先端技術を活用したスマート農業について、本市に適したものを研究・検討するため令和2年から「富良野市スマート農業研究会」が設立された。構成員は20代から40代の49名で、後継者が参画している経営体もあるほか、JAふらの・上川農業改良普及センター・行政が構成員として参画しているところである。

スマート農業では、トラクターの自動操舵、ドローン、ハウスの自動換気等がすでに実施されているが、高価であり、ICT等の先端技術についていけないなどの課題もあり、スマート農業の推進が農業に係わる方々の負担とならないよう支援する必要性もあるとの意見も出された。

さらに本委員会では、環境対策や持続可能な農業について触れ、「環境保全型農業」と「みどりの食料システム戦略」について説明を受けた。環境保全型農業の現状については、地球温暖化防止や生物多様性保全等のため、環境保全型効果の高い営農活動を支援する「環境保全型農業直接支払事業」による交付金を交付し、令和2年は15名の農家が取り組んでいる。本市は、この制度を通じた環境保全型農業の定着のため、取組面積の推移も拡大しており、環境に優しい農業の実現に向けては営農指導の強化を図る必要があると意見が出された。また、「みどりの食料システム戦略」についても、環境負荷軽減や有機農業の団地化等によるグリーン栽培体系への転換、地域循環型エネルギーシステム等、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成や物流についても議論を進めてきた。

本委員会では、これらの調査を踏まえ意見交換を行ったところ、次の4点について、委員会において意見の一致を見たところである。

1. 働き手確保（雇用従事者の確保）については、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の社会像を見据えて、外国人研修生や外国人労働者の確保に向けてさらに努力するとともに、女性や高齢者など誰もが働きやすい環境整備（働き方改革）への側面支援、ゼミの開催のほか、出前講座やインターネットを活用した市民周知に努められたい。
2. 新規就農の要件について早急に要件緩和を協議・検討すべきである。
また経営主となる担い手確保・育成については、農家子弟のU・Iターン等、就農の促進・支援の強化が必要と考える。本市での就農希望者を取りこぼさないことを基本とされたい。
3. 省力化対策については、「富良野市スマート農業研究会」の設立により、スマート農業の研究・検討が実施されているが、省力化と効率化を目指し、若い世代の将来に明るい発想を活かしながら、高齢者でも可能なスマート農業へのサポート体制を強化し、長期的な営農ができるよう幅広い年代の構成員の参画と、導入に向けた経済的支援に努められたい。
4. 環境保全型農業と持続可能な農業振興については、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業関係団体と協議を深め、富良野農業の将来像を描くとともに、環境にやさしい農業の実現のため営農指導の強化を図るべきである。
さらに地元野菜の6次産業化と地産地消を一体的に取組み、本市全体を一つの事業体として地域との連携を図り、まちづくりの中の農業振興として推進されたい。